

柔道整復師

3年間の学納金が
最大**110**万円
減免!!

森ノ宮医療学園専門学校で
2つの医療系国家資格を取得する

ダブルライセンス
取得支援制度 拡充!

鍼灸師+柔道整復師

森ノ宮医療学園専門学校では、午前・午後・夜間のそれぞれで学ぶことができる多彩なコースを設置しているからこそ、自分のペースでダブルライセンスをめざすことができます。

鍼灸師

森ノ宮で、
ダブルライセンスを
取得するメリットとは?

▶ 詳細は裏面へ

鍼灸師+柔道整復師 ダブルライセンスを取得するメリット

1. 「治療の幅」が大きく広がる

外傷（骨折や捻挫など）の治療＝「柔道整復」
内部疾患やメンタル面へのアプローチ＝「鍼灸」
の両方に対応できる医療人をめざせます。

応急処置もでき、コンディショニングにも
対応できる人材は、**スポーツトレーナー**
としても貴重な存在

2. 「将来の選択肢」が大きく広がる

鍼灸院や接骨院だけでなく、高齢者福祉施設、
スポーツ関係、整形外科など、活躍の場が拡大します。

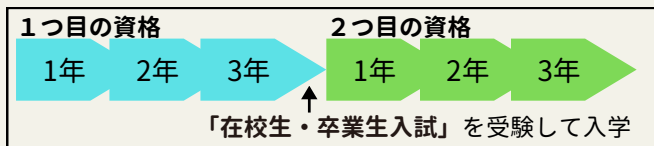
3. 「独立開業のチャンス」が大きく広がる

独立開業する場合も、患者さんに合わせた豊富なメニューを
提案することができ、可能性が広がります。

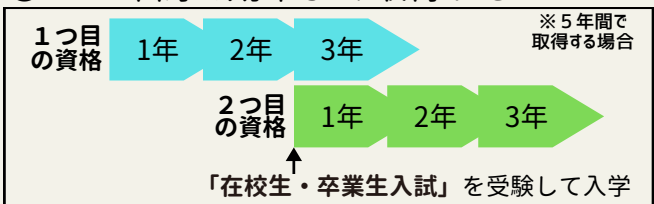
スケジュール例 ダブル取得の流れ

自分のキャリアプランに合わせた通い方が可能。
最短4年から最長6年まで。また、卒業してキャリアを積み、数年後にもう一つ
の資格取得をめざして再入学する場合にも適用できます。
コース（午前・昼間・夜間など）の組み合わせも自由です。

●6年間で無理なくじっくり取得する



●4・5年間で効率よく取得する



在校生・卒業生優遇制度 学費減免

最大110万円減免

在校生・卒業生入試を受験して本校に入学すると、
3年間の学納金が最大110万円減額されます。

入学金全額（10万円または20万円）+3年間の学費から90万円を減額
＝総額100～110万円を減額

※在校生・卒業生入試で柔道整復学科夜間コースに入学した方は、
入学金全額10万+3年間の学費から30万円を減額＝総額40万円の減額
となります。



医療 資格者 優遇制度

すでに医療系国家資格をお持ちで、更なる資格
取得（鍼灸師または柔道整復師）をめざす方を
サポートする本校独自の優遇制度です。

お持ちの資格 + 鍼灸師または柔道整復師

例）看護師の方が、新たに「鍼灸師」を取得

西洋医学の知識に東洋医学の知識が加わり、患者さんへのアプローチの幅
が広がります。

例）理学療法士の方が、新たに「柔道整復師」を取得

柔道整復師を取得することで「独立開業」が可能に。身体や動作、外傷の
スペシャリストとして幅広く活躍できます。



医療資格者優遇制度 学納金30万円減免

医療人入試を受験して本校に入学することで、
3年間の学納金が合計30万円減額されます。

対象

現在すでに下記の医療資格を保有されている方
（入学までに取得見込みの方）

はり師・きゅう師・柔道整復師・あん摩マッサージ指圧
師・医師・薬剤師・看護師・助産師・保健師・歯科医師・
歯科衛生士・歯科技工士・理学療法士・作業療法士・言語
聴覚士・義肢装具士・視能訓練士・診療放射線技師・臨床
検査技師・臨床工学技士・救急救命士・管理栄養士

▶ 本校在校生、卒業生の方は、
「在校生・卒業生優遇制度」をご利用ください

